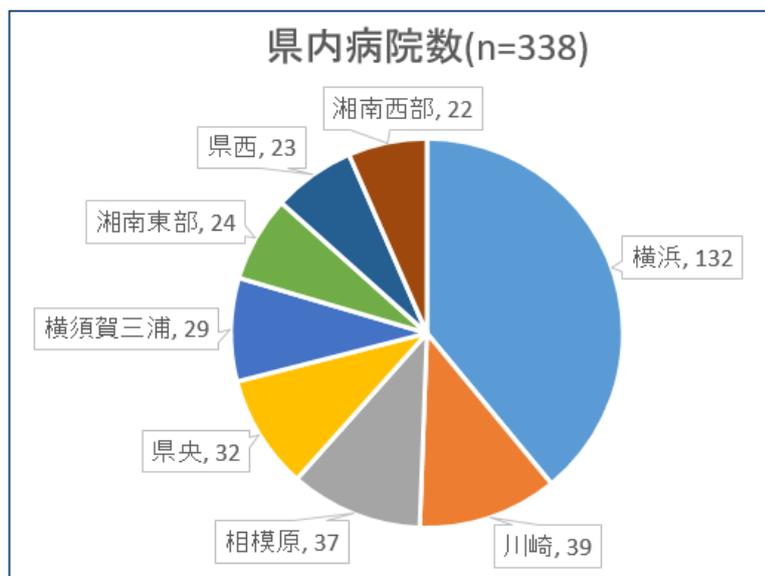


## 病院の地域医療連携に関する意向調査結果

- 1 調査名 病院の地域医療連携に関する意向調査
- 2 調査目的 神奈川県内の病院が有する訪問看護機能の実態等を把握するとともに、所在地域の訪問看護ステーションへの教育支援や出向支援について意向を調査する。
- 3 調査対象 神奈川県内の病院 338 施設の看護部長（看護局長）
- 4 調査方法 自記式調査票の電子メールによる配布、メールまたはファクシミリによる回収
- 5 調査期限 令和元年 9 月 26 日～10 月 21 日
- 6 回収結果 105 病院（回収率 31.1%）

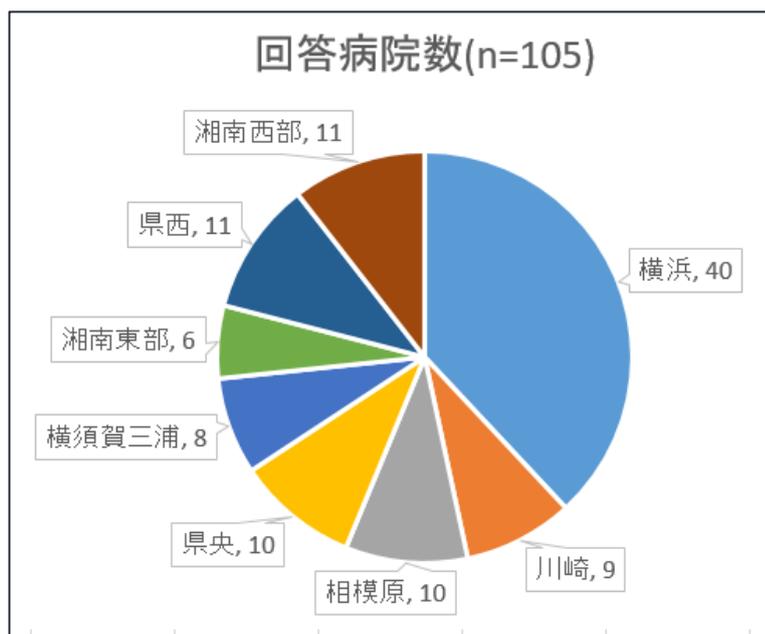
【表 1】 県内の医療圏別病院数 (n=338)

横浜	132
川崎	39
相模原	37
県央	32
横須賀三浦	29
湘南東部	24
県西	23
湘南西部	22
計	338



【表 2】 回答のあった病院の医療圏 (n=105)

横浜	40
川崎	9
相模原	10
県央	10
横須賀三浦	8
湘南東部	6
県西	11
湘南西部	11
計	105



## 調査結果

### I 訪問看護の部門や訪問看護ステーションの設置・併設状況について

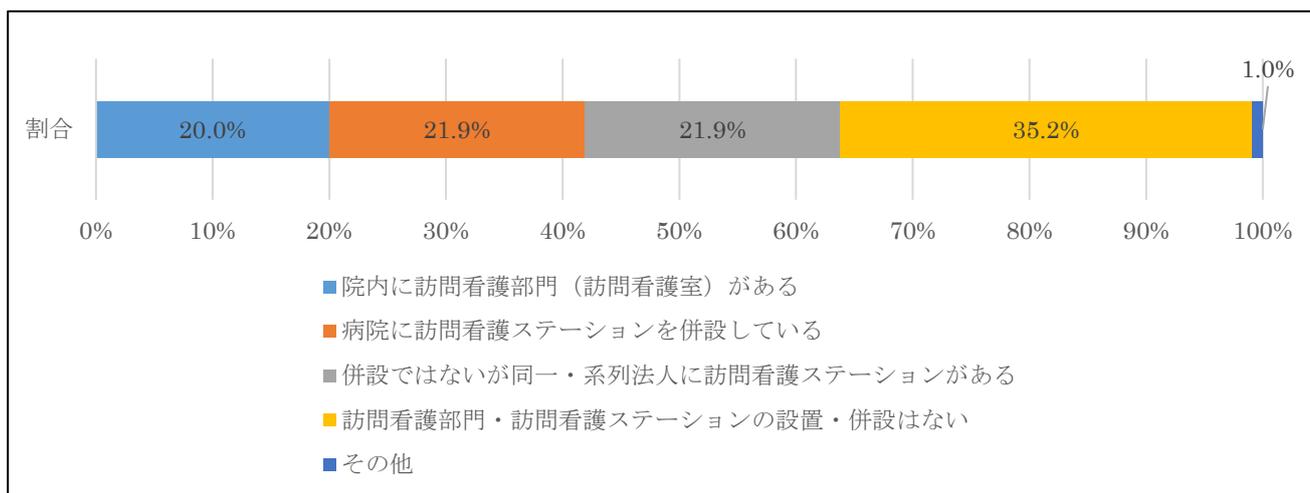
院内に訪問看護部門、訪問看護ステーションのいずれかを持つ病院は、44 病院（41.9%）で、同一法人に訪問看護ステーションのある病院と、その他（訪問看護部門があり、同一法人に訪問看護ステーションがある）と合わせると 63.8%であった（表 3・図 1）。

病床規模別でみると、訪問看護部門または訪問看護ステーションのいずれかを持つ病院の割合は、200 床以上 299 床以下で最も多く、設置・併設がない病院の割合は、500 床以上が最も多かった（図 2）。

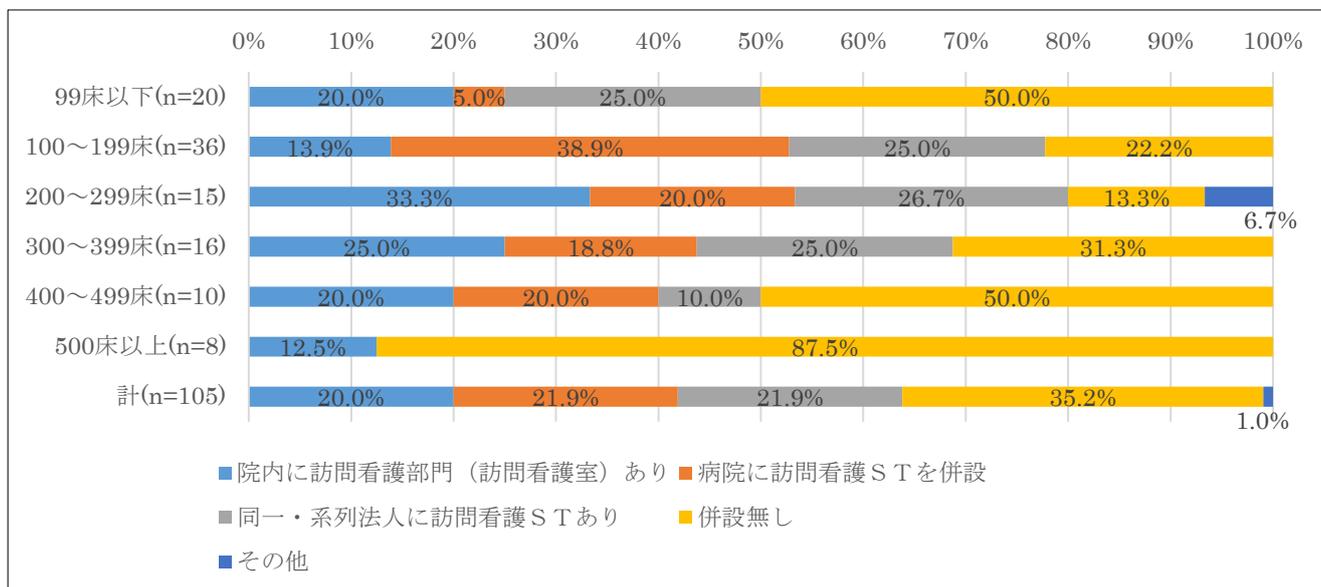
【表 3】訪問看護部門、訪問看護ステーションの設置・併設状況

	件数	割合
院内に訪問看護部門（訪問看護室）がある	21	20.0%
病院に訪問看護ステーションを併設している	23	21.9%
併設ではないが同一・系列法人に訪問看護ステーションがある	23	21.9%
訪問看護部門・訪問看護ステーションの設置・併設はない	37	35.2%
その他	1	1.0%
計	105	100.0%

【図 1】訪問看護部門及び訪問看護ステーションの設置・併設状況



【図 2】病床規模別：訪問看護部門・訪問看護ステーションの設置・併設状況



## II 今後の訪問看護部門・訪問看護ステーションの設置・併設や増員の予定について

院内に訪問看護部門を持つ病院では、21 病院中 13 病院 (61.9%)、訪問看護ステーションを持つ病院では、23 病院中 12 病院 (52.2%) が、職員の増員を予定または検討していた。(表 4)

訪問看護部門・訪問看護ステーションの設置がない病院では、37 病院中 31 病院 (83.8%) で訪問看護部門の設置・併設を考えていないと回答した。また訪問看護ステーションの設置・併設は 34 病院 (91.9%) で考えていないと回答した。(表 4)

【表 4】今後の訪問看護部門、訪問看護ステーションの設置・併設や増員の予定

	訪問看護部門の設置			訪問看護ステーションの設置		
	設置考 えていない	設置 検討中	増員 検討中	設置考 えていない	設置 検討中	増員 検討中
院内に訪問看護部門あり (n=21)	0	0	<u>13</u>	8	3	2
病院に訪問看護 S T を併設 (n=23)	3	0	0	0	1	<u>12</u>
同一・系列法人に訪問看護 S T あり (n=23)	16	1	0	10	0	7
併設無し (n=37)	<u>31</u>	5	0	<u>34</u>	0	0

訪問看護部門や訪問看護ステーションの設置を考えていない理由では「自院の機能として考えていない」が最も多く、病床規模は半数が 300 床以上の病院であった (表 5・6)。

【表 5】訪問看護部門を設置しない理由

ニーズがない	2
人員が確保できない	8
ノウハウがない	5
予算がない	3
機能として考えていない	19
その他	2

【表 6】訪問看護ステーションを設置しない理由

ニーズがない	3
人員が確保できない	11
ノウハウがない	6
予算がない	5
機能として考えていない	20
その他	0

## III 訪問看護ステーション雇用の新卒新採用看護職員への研修支援について

訪問看護ステーションの新卒新採用への教育支援は、訪問看護部門や訪問看護ステーションの設置の有無によらず、105 病院中 78 病院 (74.3%) から支援が可能であると回答があった (表 7)。

【表 7】訪問看護ステーションの新卒新採用看護師への教育支援 (複数回答)

	件数	内訳			
		訪問看護 部門あり	訪問看護 ST あり	同一法人 内にあり	設置なし
新人看護職員研修受講可	39	4	14	11	10
地域包括ケア病棟勤務可	15	3	7	2	3
ST 側希望の病棟で勤務可	40	6	15	10	9
訪問看護室または ST での勤務可	22	6	11	5	0
院内研修の参加可	50	7	14	13	16
その他	13	1	3	2	7
支援なし	27	11	1	3	12

#### IV 外部訪問看護ステーションへの出向について

出向予定なしと回答したのは、105 病院中 78 病院（74.3%）であった（表 8）。

理由では、「人員不足」が 29 件、自施設に設置されているためが 11 件あった。また、短期出向を希望する病院は 14 病院（13.3%）であった。出向の期間としては、最短で 3 日、最長で半年～1 年という回答で、1～2 週間、1 か月という回答が各 3 件あった。退院支援研修の一環で、数日間訪問看護ステーションで実習をしているという回答があった。

【表 8】外部の訪問看護ステーションへの出向システムについて

	件数	内訳				
		訪問看護 部門あり	訪問看護 ST あり	同一法人 内にあり	設置なし	その他
現在訪問看護 ST に出向中	3	0	2	1	0	0
次年度以降に出向予定	1	0	1	0	0	0
短期出向を希望	14	2	2	6	4	0
出向予定なし	78	18	15	12	32	1
過去に出向、現在なし	7	0	3	4	0	0
無回答	2	1	0	0	1	0
計	105	21	23	23	37	1

#### V 考察

病院内に訪問看護部門や訪問看護ステーションの機能を持つ病院の半数以上では、部門やステーション職員の増員を検討していることがわかった。また、訪問看護部門や訪問看護ステーションを持たない病院の 8 割が今後も設置を検討していないと回答し、「自院の機能として考えていない」と回答した半数が 300 床以上の病院であったことから、病床機能の分化と、それぞれの病院が果たす役割が明確になっていることがうかがえる。

一方、訪問看護ステーションの新卒新採用看護職員への研修支援については、75%近い病院から何らかの支援に回答があった。また、病院から訪問看護ステーションに研修に赴いているという記載もあった。今回の質問では、研修に係る人件費等は考慮せずに回答を依頼しているため、今後、訪問看護ステーションの新卒新採用看護師に対する教育の一部を病院が担うといった事業を展開する場合には、何らかの財政的支援を検討する必要がある。

訪問看護ステーションへの出向については、74.3%の病院が出向予定なしと回答しているが、病院と訪問看護ステーションの相互協力により、地域をまるごと看護するという視点での看護職員研修が必要になってくるのではないかと考える。

在宅医療を拡大するための施策として、「病院からの出向支援」がモデル事業として実施されているが、今回の調査を基に、「病院の持つ訪問看護機能の拡大」や「訪問看護ステーションに対する教育支援」も含め、国の保健医療政策の動向を注視しながら、実施可能な事業の検討を行っていきたい。

#### VI まとめ

1. 県内において、訪問看護機能を有する病院とそうでない病院での役割の明確化が進んでいる。
2. 訪問看護機能の有無に限らず、訪問看護ステーションの新卒新採用看護職員に対する教育支援が可能である。
3. 県内各医療圏における、在宅医療の拡大と訪問看護師の増加をはかるためには、出向支援事業を含め、医療圏内で看護人材を有効活用する体制づくり等の事業化を検討する必要がある。